⑹ Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③ have the Grade "A" or "B" in terms of qualification "provision of services" for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2016, 2017 and 2018.

④ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.

⑤ Prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc.

⑺ Time-limit for tender: 14:30, 6 March, 2018 (tenders submitted by mail 17:00, 5 March, 2018)

⑻ Contact point for notice: Taiki Nishikawa, National Forest Planning Division, National Forest Department, Forestry Agency, 1―2―1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku Tokyo 100―8952 Japan. Tel 03―3502―8111 ex. 6290

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年1月11日

支出負担行為担当官

国土技術政策総合研究所副所長　三宅　光一

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　14

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等件名及び数量

港湾施工管理システム機器保守等業務　一式（電子調達対象案件）

⑶　電子調達システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

⑷　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑸　履行期間　平成30年４月１日から平成31年３月31日

⑹　履行場所　入札説明書による。

⑺　入札方法　上記１⑵の件名について、入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　国土技術政策総合研究所副所長から指名停止を受けている期間中でないこと。

⑶　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する（建設）業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

⑷　物品製造等に係る平成28・29・30年度一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等（情報処理）」においてＡ等級に格付けされた者であること。

⑸　業務実施上の条件　10以上の庁舎・事務所・事業所等に点在する情報処理システム機器の保守業務であって、履行期間が６ヶ月以上のものを平成19年度以降に受注し、６ヶ月以上履行した実績を有すること。

⑹　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

3　入札書類の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、問い合わせ先

〒239―0826 横須賀市長瀬３―１―１　国土技術政策総合研究所　管理調整部管理課調査係　吉永　俊哉　電話046―844―5076

⑵　電子調達システムのＵＲＬ

https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/

⑶　入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

上記３⑴の場所及び問い合わせ先と同様

⑷　入札説明書の交付方法　上記３⑴の場所において無償で直接交付する。

⑸　電子調達システム及び紙入札方式による入札参加申請書類の受領期限　平成30年２月９日17時00分

⑹　電子調達システム及び紙入札方式による入札書の受領期限　平成30年３月１日10時45分

⑺　開札の日時及び場所　平成30年３月１日11時00分　国土技術政策総合研究所管理調整部管理課入札室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札参加希望者に要求される事項

①　紙入札方式により参加を希望する者は、入札説明書に基づく入札参加申請書類を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。

②　電子調達システムにより参加を希望する者は、入札説明書に基づく入札参加申請書類を所定の受領期限までに電子調達システムを利用し提出しなければならない。

なお、①、②いずれの場合も、競争参加資格確認通知日の前日までの間において支出負担行為担当官から当該書類に関し、説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無

⑻　本入札は、平成30年度予算の成立を前提条件とする入札である。

⑼　契約締結日は平成30年４月２日とするが、予算成立が平成30年４月３日以降となった場合は、予算成立日とする。また、暫定予算となった場合は、予算措置が全額計上されているときは全額の計上とするが、全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

⑽　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Koichi Miyake, Deputy Director-General National Institute for Land and Infrastructure Management, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the products to be procured: 71, 27

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased: Maintenance duties of the system to support the business of the execution management of port construction 1 set

⑷　Fulfillment period: From 1 April 2018 through 31 March 2019

⑸　Fulfillment place: Refer to the tender explanation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting